

内山看護師の再任用拒否裁判を支援する会ニュース

『勝利和解』で、裁判終結

ご支援ありがとうございました!

定年後の不当な再任用拒否に対し、“職場にもどして!”とたたかってきた「内山看護師の再任用拒否裁判」は、提訴から丸2年を過ぎた4月の裁判で、和解が成立、終結となりました。

2月におこなわれた口頭弁論では、この日での結審とともに、裁判所から和解協議の申し出があり、示された和解勧告書に基づき、話し合いを続けてきました。勧告書は、「再任用拒否は、客観的資料に基づく判断とはいえず、被告による裁量権の逸脱・濫用である可能性が高いと考え、この裁判の公正な解決として、和解金の支払いを求める」という内容でした。弁護士、支援する会と幾度となく議論を重ね、①再任用期間が2022年3月末までであること、②日々変化する医療現場で、職場を離れすでに3年が経過していること、③示された和解金が原告請求の趣旨に沿った納得できるものであること等から、実質的な「勝利和解」と判断し、応じることにしました。

職場復帰は叶いませんでしたが、取り組みから1年も待たず4,717筆(目標5千)を集めた署名にも表れているように、多くの仲間や地域の支えがあったからこそこの結果です。また、法廷内外で不当労働行為性を一定明らかにさせたこと、労働組合が職場に欠かせない存在であること、なにより「あきらめずたたかえば要求は実現できる」ことを再確認できたのは貴重な到達です。とはいえ、職場の民主化、当該病院の労働組合の組織と活動の建て直しなど、残された課題は少なくありません。だからこそ、たたかいを通して手にした成果と経験を活かし、「労働者がやりがいももち、笑顔で働き続けられる職場」におけ、引き続き力を尽くす決意です。長らくのご支援、本当にありがとうございました。



支援する会事務局長・工藤詔隆(青森県医労連)

支援する会「第2回総会」を開催します

裁判勝利の報告も兼ねて、「内山看護師の再任用拒否裁判を支援する会」の総会を開催します。当日は新型コロナウイルスの感染予防策を万全にして開催しますので、みなさんぜひ安心してご来場ください。ご参加の皆様にはマスク着用へのご協力をお願いします。

日時:7月15日(金)18:00~19:30

場所:五所川原市民学習情報センター「大会議室」